

岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会NEWS

10月31日丸留旅館において、市民約100名が参加し「岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会」が結成されました。

当会は、4月に行われた北秋田市長選挙において公職選挙法違反（買収、事前運動）の容疑で逮捕、起訴されている元鷹巣町長 岩川徹氏と旧合川町上杉地区在住の二階堂甚一氏の無罪を信じ支援活動をする、市民の皆様にこの事件の真相を広く知っていただくことを目的として発足しました。

今回は「岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会News」第1号として、これまでの経緯やこの事件の問題点、担当弁護士の弁護方針などをお知らせいたします。

当会では、今後も引き続き活動状況や裁判の進捗状況、会員の皆様の声など、随時お知らせしてまいりたいと考えております。皆様の支援の声をお待ちしております。

副島弁護士プロフィール

私の専門は“福祉”、私の家族（母・妹）が重度の障害者であり、父が脳梗塞で倒れたりして“介護”と“福祉”は私の生活の一部でした。そんな関係から、岩川さんとは彼の鷹巣町長時代に知り合い、講師に呼ばれたりしてきています。弁護士歴30年と経験だけは長いものの、いまだに若いつもりでやっています。

根岸いんくる事務所 ホームページ
<http://www.inkuru.net>

11月1日付 大館新報

私の弁護方針

弁護士 副島 洋明

岩川さんが票あつめのために買収行為をする人間ですか？これまでそんな汚いやり方をして町長になろうとしたり、政治家をやろうとした人間ですか？彼が、金のためや、自分の事業などの利益を図らんために政治家になり、市長選に立候補した人間ではないことは、皆さんが十分にわかっておられるはずです。

そんな“彼（岩川さん）”ゆえに、北秋田市の市政を握られると困る人たち、つまり自分の利益にならない人たちが、その権力（市政と警察）の利益と自分の利益で“野合”し、「岩川つぶし」で結託したというのがこの事件の真相ではありませんか。二階堂さんは、その「岩川つぶし」のために利用された“駒（犠牲）”であったにすぎません。岩川逮捕には、たったひとりの“利用できる人間”がいればよかったのです。

二階堂さんは、相手方選対陣営の準幹部（その男は二階堂さんの無二の親友だと称しています）から岩川さんの車の運転と道案内のアルバイトをやることをすすめられ、そして、二階堂さんはその“親友”を信じて、アルバイトの期間中に多額な供応接待を受けたりして、岩川派の動きを聞かれるままに流してきました。そのあげく、その親友という男から話を加工修正されたりして裏切られ、刺されました。それもこれも岩川逮捕のためです。

岩川さんと二階堂さんとの“関係”を知る人たちは、警察・検察に何度も繰り返し取り調べられて、岩川さんを有罪にする警察のつくったストーリーにあわせた不正確な（嘘の）供述調書をつぎつぎと作成させられています。

この事件の弁護は、その不正確で嘘ともいえる、二階堂さんをはじめとする関係者の供述調書がいかにか事実と反しているか、の真相を解明することに尽きます。いったん権力に迎合して署名した自分の供述調書を撤回して、＜本当のこと＞を語り書いてもらい、裁判で証言していただくこと、それが私の弁護方針です。

集会に90人

裁判を支援する会発足

岩川・二階堂両被告は「無罪」と

北秋田市長選挙違反 全国にカンパ呼び掛け



支援集会を開いた副島弁護士

4月の北秋田市長選挙をめぐる公職選挙法違反事件で、同法違反（買収、事前運動）の罪で起訴された元鷹巣町長、岩川徹被告（60）＝同市栄二と、同法違反（被買収）の無罪を訴えて控訴中の無職、二階堂甚一被告（62）＝同市上杉二の支援者集会が31日、同市元町の丸留旅館で行われた。支持者ら約90人が集まり、両被告の無罪に向けた「岩川さん・二階堂さんの裁判を支援する会」を立ち上げ、裁判費用のカンパを募ることを決めた。会長の元高石龍一さん（73）を選任した。集会は、岩川・二階堂両被告の堂岡明彦副島弁護士が司会を務めた。副島氏は「岩川さん、二階堂さんは無罪を主張。二階堂被告も現金は運転手のアルバイト代だったとして、無罪を訴えている。集会には岩川被告の後援関係者が詰め掛け、副島弁護士は「金をもらった二階堂さんが集票を認めて有罪、渡した岩川さんが無罪では通らない。なぜ二階堂さんを応援しないのか」と語気を強め、選挙違反の性質上、両被告の弁護が欠かせないとした。冒頭、岩川被告の小さな正悦郎後援会長は「岩川さんをいち早く無罪にして、立派な政治家に育てたい」と述べ、二階堂被告もマイクを握り支援を呼び掛けた。支援する会は、「準弁護団」に近い性格とし、裁判費用に充てるカンパを募る。インターネットなどを通じて裁判の現状報告も行う。事務局局長は大山峰行さん。

元鷹巣町長、無罪主張へ

北秋田市長選挙「現金は運転報酬」公選法違反事件

10月28日付 朝日新聞

事件の経過と問題点

今回の事件の発端は、岩川さんが北秋田市長選挙への立候補を控え合川地区の方々への「挨拶まわり」をする際に、合川地区の地理に不慣れであったこと、冬道での運転に不安を抱えていたことなどから、知人を介し二階堂さんを紹介してもらい、「運転手と道案内のアルバイト」としてお願いしたことから始まります。

二階堂さんは当時、勤めていた職場が閉鎖したことにより無職であったため、経済的な事情もあり、あくまでも「運転手と道案内のアルバイト」として引き受けました。

しかし、警察および検察当局は任意での取り調べ当初から、アルバイトの趣旨を「票のとりまとめのための買収行為」と決めつけ、任意での事情聴取や逮捕後の取り調べにおいて、二階堂さんが繰り返し、「買収行為など無かったこと」や「あくまでも運転手と道案内のアルバイト」であったことを主張してもまったく聞き入れてもらうことはできませんでした。

実は当時、二階堂さんは病気療養中の家族との2人暮らしであり、その家族の看病や食事の準備等の家事などの世話、そして無職であったため求職活動をしなさいといけななどの事情を抱えていました。

しかし、警察は投票日翌日の4月13日より、毎日のように、朝から遅い時は夜20時以降まで、警察署などに二階堂さんと呼び出し事情聴取を行いました。形の上では任意での事情聴取となっていますが、一般の人が警察に呼ばれて断れるはずがありません。

そのような事情聴取が2ヶ月以上にもおよび、二階堂さんは精神的に疲れ果て、さらに生活のために仕事を探さなければいけないが求職活動もできないなどの事情も重なり、遂には警察官に対し、「逮捕するなら早くしてほしい。」と言ったほどでした。

7月13日に逮捕されてからも、当初は一貫して警察官や検事の取調べに対し、「運転手と道案内のアルバイト」であったことを主張しましたが、やはり聞き入れてもらうことはできませんでした。

それどころか、二階堂さんが公職選挙法などの法律に対して無知なのをいいことに、「投票依頼」「選挙活動」「当選目的」など違法となる文言を調書の中に巧妙に盛り込み認めさせたのです。

次第に二階堂さんも、徹底して事実を主張する気力が失せ、とにかく「早く終わりたい。解放されたい。」「病気を抱えながら自分の帰りを待っている家族のもとに帰りたい。」「生活のために仕事を探さなくてはいけない。」という思いになってしまいました。

その結果、警察および検察の描いたストーリー通りに取調べは進み、10月2日、秋田地方裁判所は二階堂さんに対し、懲役10ヶ月執行猶予3年の有罪判決を下しました。

一時期はすべてをあきらめかけていた二階堂さんでしたが、今回の弁護を担当してくださる副島洋明弁護士と出会い、自分が行ったことは違法行為ではないこと、副島先生をはじめとたくさんの人々が自分を支援してくれていることなどに気づき、10月29日に秋田県庁で記者会見を開き、仙台高裁秋田支部に控訴を申し立て、自らの身の潔白と名誉の回復のため最後まで戦い抜く決意を表明しました。

岩川さんは、逮捕から約5ヶ月たった今も家族との接見（面会）も許されぬまま拘留が続いていますが、「法廷で自らの無罪を証明する」と強い決意と信念をもって、取り調べに対し完全黙秘を貫いています。

私たちは、投票日翌日の朝から準備万端で二階堂さんの事情聴取が始まったこと、あくまでも「買収」というストーリーに警察や検察が固執したことなどから、そもそもこの事件の背景には岩川さんをはじめとした政治勢力をこの地域から抹殺したいという何者かの思惑、言い換えれば「岩川潰し」が背景にあるのではないかと感じています。

そして、それらを立証するための具体的な証拠集めを現在、総力を挙げて行っています。

岩川さん、二階堂さんの「無罪」が証明される日まで、私たちは全力で頑張っています。市民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会NEWS No. 1

(平成21年12月発行)

発行：岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会

会長：武石 龍一 事務局長：大山 峯行

〒018-3302 秋田県北秋田市栄字中綱118-4

(0186) - (62) - 1691 (FAX兼)

m-ooyama@sea.plala.or.jp